

電験三種試験ガイド

01 電気主任技術者とは

What does "denki-syunin" mean ?

電気主任技術者とは、発電所や変電所及び工場やビルなどの電気設備の工事、維持及び運用に関し保安の確保のために必ず置かなければならない、専門の技術を有する技術者です。

電気主任技術者の免状の種類と監督できる範囲は、**表1**のように第一種、第二種及び第三種電気主任技術者の3つがあり、電気工作物の電圧によって必要な資格が定められています。

表1 免状の種類と監督できる範囲

第一種電気主任技術者	第二種電気主任技術者	第三種電気主任技術者
すべての事業用電気工作物*	電圧17万V未満の～*	電圧5万V未満の～*

* 事業用電気工作物：発電所や変電所など、及び上記電圧で受電する工場、ビルなどの需要設備。

02 試験の実施について

About the exam

受験する際は、電気技術者試験センターのホームページ等で最新情報を必ずご確認ください*1。

(<https://www.shiken.or.jp>)

受験案内・申込書の配布時期

5月上旬頃から試験センターで無料配布

受験申込期間

5月上旬頃～6月上旬頃

試験実施日

8月下旬～9月上旬頃*2

申込方法、受験手数料

- ・ ゆうちょ銀行の払込取扱票：5,200円
- ・ インターネット：4,850円

*1 試験日程、受験手数料は年度により変更される場合があります。

*2 最新情報は、電気技術者試験センターのホームページ等でご確認ください。

03 受験資格

Qualification

受験資格に制限はありませんので、だれでも受験できます。